

宗教者9条の会・大分

●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上 3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

提言 憲法9条と平和を守る県民集会

宗教者9条の会 代表 日野詢城

大分県下40を超える平和団体・9条を守る会の集会にあたり、宗教者の立場で発言をします。今、講演をお聞きかせいただき、問題の所在、今後の決意などが改めて心に刻まれる思いがするのですが、あえて一言つけ加えさせて頂きたいと思います。

最近「国の専管事項」というような聞き慣れない言葉が、多用されるようになりました。議会の決議などの手続きもなく、地方行政の権利の外で国が決定をするというもので、「日米の地位協定による」などというものです。そういうものが多用されるとともに「総理がお決めになること」などという官房長官の答弁などが目立ちます。民主主義の根幹に「何人の専横も許さない」という大原則があることを忘れたような政府のあり方に疑問を呈しておきたいと思い

ます。

「無宗教」と呼ばれる時代。「もはやお寺は風景となつてしまつたのか」という批判にさらされている仏教界。誰かが亡くなる「うちは何宗だったかな？」と思ひ起こされる「お寺」。そう言う状況が生まれる背景に、飴と鞭による国家の宗教政策がありました。

維新前後に繰り返された「廃仏毀釈」や「神仏分離令」などの結果、10年余りの期間に、5000を超す寺院が打ち壊され、おびただしい数の僧侶が還俗させられました。維新という名の「疑似宗教国家」の建設の始まりです。

靖国神社の前進となる東京招魂社は明治2年に。明治5年には「三条教則」というものが定められ、総ての宗教教団がそれに

現実的な人間に
なりたいなら、
現実を見ることから
始めねばなりません。

ダクラス・ラミス

日本国憲法 第9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

従うことが求められます。「一つ、敬神愛国の旨を体すべきこと」「皇上を奉戴し朝旨を遵守せしむべきこと」などです。まさにこれに慚愧に耐えないのでありますが、国家神道を後押しする形の宗教活動は、敗戦までの間続いた

と言えます。1890年に制定された「教育勅語」に先駆けるかたちで「愛国心」を民衆に説くことが求められたのです。

勿論それに抵抗する運動もありましたが、それらの歴史は葬り去られ、国に殉ずること（国家のために命を投げ出すこと・爆弾を背負って敵に体当たりするなどの特攻精神）を最高の道徳とし、美徳とするような宗教教育をし、お上の意向に従順な人づくり・国造りに奉仕するという罪を犯してしまいました。

私たちは、そのような歴史を繰り返してはならないと心に決めたのです。宗教は、ある意味で人間にタブーをもたせ、人間が「鬼や魔」になることを抑止しています。欲望の魔となり、他者を傷ついたり殺したりすることを禁じています。人を殺すことにはいかなる理由も認めない・正義の戦争はあり得ない。それが宗教的良心でありましょう。

憲法9条は、20世紀に繰り返された、2億人にも及ぶという戦争犠牲者の魂の叫びであります。第2次世界大戦が終結し、世界中の人々が「戦争放棄」の祈りを一つにした瞬間に生まれた、神の言葉、みほとけの言葉に等しい人類覚醒の憲章であります。「戦争から平和を生み出すことはできない」という歴史の証言のもと、9条の精神を誇りを持って守り続けることを確認しようではありませんか。守ろう9条・そして世界に9条を!!

(06.11.19)

「私の非戦論」 聞き書き No.2

釘宮義人（キリストの福音大分教会）

戦争末期になりますと、「東洋平和のためならば、何が命のほしかろう」という軍歌がありました。そういうことを本当に考えていたのではなく、ジャワに進軍したと聞くと「砂糖が沢山はいるぞ」というようなものでした。表向きは世界平和のために、八紘一宇のためというけれども、腹の底は軍部も国民も、違っていました。

あるときは「鬼畜米英」と言って、映画館の入り口の土間にアメリカやイギリスの国旗を置いて、それを踏



んで映画館の中に入るようにというようなこともありましたが。そこで「こんちくしょう」と言って日本人がそれを踏みつけたでしょうか。当時は布が不足していませんでしたので、「もつたいないことをするな」というのが庶民の気持ちであったと思います。

ご存じの方もおられますが、私は戦争に反対して刑務所に一年ほど収監されたことがあります。そのことはあとで述べますが、戦争末期、本当のことは何も解らないという状況でした。ある時、東京で空からの攻撃があったというのを聞きました。しかしそんな事を知らせるわけではないのです。「こんな大事なことを国民に知らせない政府はけしからん」と古い私の日記に書かれています。いろんな情報が密かに伝えられる中「流言飛語に惑わされるな」と政府はひた隠しにしています。状況の悪化は誰もが知っていたと言えます。

教会も宗教団体法によってまとめられ、「日本キリスト教団」を名乗ることになりました。私が昭和20年

1月21日に福岡の刑務所を出た頃には「皇居遙拝」というようなことが、教会の礼拝中に行われていました。教会で軍用機を献納するという事態になっていましたから、礼拝のあとに東方遙拝というのであれは許されたのでしょうか、礼拝の中で行うことは許せなかったのです。もちろん礼拝の後に遙拝を行うという牧師さんもありましたが、皇道キリスト教とか、日本的キリスト教というようなことが言われ、積極的に体制を支持する牧師も沢山いたのです。

日本キリスト教団は、監視にきた軍人のサーベルの音が聞こえるような中で結成されたと言います。それだけでなく、聖書の一部を書き変えるというような指導もあつたと言いますが、「それはできない」と断つたと聞いています。真宗では、法然上人をはじめ多くの弟子たちを、死罪あるいは流罪に処せられたことを記した部分を墨塗りするということがあつたと言います。金光教でも何かを省いて読むと言つことがあつたと聞いていますから、宗教教団への弾圧は厳しさを増していたと言えます。

そういう中で私は「非戦論者」としての立場をとりました。ペルシャの古代詩人にルバイヤットという人がいます。「一番幸福なことは生まれなかつたこと」次に幸福なのは「一日も早く死ぬこと」というようなことを言っていました。20歳ほどの友人の一人は、死の哲学をつくり、俺はもう生きておれないと言いだしたのです。生きておれば一瞬一瞬罪を作り、一瞬一瞬罪を犯す。だからもう生きておれないと言っていました。その時私は「それなら死ねばいい」というようなことを漏らしたように思います。彼の死を知り、私の思想が彼を殺したという罪の意識にとらわれ、自分も死にたいという自殺願望のようなものが膨らんでまわりました。2人の親友の中で1人は戦死、そして

う一人が自殺をしてしまいましたので、死にたいという思いも強かったです。そういう心と、なぜキリストの真理を教えなかつたのかという気持ちもあつたのです。教えを伝えたいけれども私にはまだその力がなかつた。それで私は信仰を求めました。一生懸命聖書を学び、それを信じたいけれどもどうしても信じられない。頭の中で解つていても心の転換ができません。そういうことで困り果てていた時に、吉田松陰が言っていた言葉「君主が悪いことをして、忠告をしても聞かれないときは、従者は死ぬしかない」を思い起こすわけです。戦争の責任は天皇陛下にあると思いがらそれを伝えるすべもない。だとすれば諫死するしかないと思つたのです。諫死をするという、いわば大儀を見つけて睡眠薬自殺を試みたのですが失敗をしました。そうしたことが近所の評判になりまして、警察に捕まることになりました。捕まつたあとはいいたいことを言いました。検事は懲りまして「お前のような非国民は使ひ殺してやる」と言いました。そんなやりとりをするなかで、若い検事にむかつて「戦争が終わればあなたは追放になりますよ」と言つたことを覚えています。その後、刑務所の独房に送られるのですが、刑務所は清潔で、食べることもできる。お風呂も1週間に2回、暖かいシャワーもある。戦争中にそんな贅沢をしたのは囚人だけです。刑の軽い人は作業が与えられて一日を過ごすのですが、独房は仕事をくれないのです。つらい日々が続きましたが、3ヶ月ほど経つてようやく聖書を手にすることができました。そこで聖書を読みました。何より良かったのは、刑務所の中で聖書の言葉によっていわゆるコンバージョンしたのです。今でも覚えています。昭和19年の11月23日、真宗などで言う回心です。信念を持つということではありませぬ。信念というものが危ういものだと

は、未決囚として収監されているときに非戦論というのが一瞬消えたことがあるのです。信念というのは崩れることがある、だから信仰でなければ貫けないのだといえます。

それ以来、戦争についてはいろいろ考えました。『キリスト新聞』というものがありますが、最近、戦争を止める方法として「降伏論」というものを書きました。非戦主義というのは戦争を仕掛けられたとき応戦しないのが非戦主義で、やられつばなしなのかということが言われますが、そうではなく対話ということがあるわけです。戦争をなくすためには対話というコツをつかまないと、非戦主義は実践できないのだな—と書いています。戦争が始まる前から対話路線で行く。戦前、石橋湛山が「軍備を拡張するのではなく、平和的に近隣諸国とうまく交易をすれば日本はやっていいける」と言っていたようなことが大切なのだと改めて思うことであります。

ダグラス・ラミス講演会 11/9 アンケート

・頭をなぐられた思いです。ありがとございました。テープをおこして文字にしていただけば・・・

・アメリカが核を捨てない限り世界平和は訪れないと思います。

・保育士をして子供たちに人のいたみ、自分の痛みがわかるように教えていきたいと思えます。痛みを知らば人を傷つけなくなると思えます。戦争の必要性もなくなりませう。

・11月3日で、憲法公布60年。その歴史の転換点にダグラス・ラミスさんをお呼びして下さったことに感謝したい。

・新憲法草案が少しわかった。日本人は安保条約が多くの人が反対の努力を余りしていない。タブー視されている。

・着眼点が普段、他の講演会で聞く話と違い、意外で腑に落ちるお話をした。「われら」という言葉で、権利意識を考へさせる内容で、改めて、問題の全体像を見直すよい機会になりました。

・現在の憲法の重要性が改めて理解できました。自民党が変えようとしている、憲法だけれど、日本人の一人として、戦争にはんたいしていることと、強く思いました。戦争、あらゆる差別について、私達、一人一人が、重要性に気づき、又それについて考え続けていくことが大切なのだと思えました。それについて、今、何ができるのか、できる事から始めてみたいと思います。

・市民運動で出会えないような方も多く見えており、特に若い方の参加が心強かったです。沖繩から見た視点含め、特有の視点が新憲法を語られ、得るもの大でした。

・見えていなかったことが、見えてきた講演会でした。もっと聞きたいと思えました。

・九条の会大変勉強になり頑張ってください。

・大変良い勉強になりました。憲法の勉強もしいないと思えました。

・九条の話は良く聞いていたが中身が今までわからなかった。今日少し憲法が読めたような気が・・・。自民党の新憲法・・・法案を党のホームページで早速見てみます。最近、至る所で大臣が「核」の問題を口に出して、総理はそれを「個人の意見」としてインタビューに答えているが・・・空恐ろしい事だと感じている。孫達のために通してはならない法案は「力」なき「力」で止めたいと思えます。

・私達の享受している平和な毎日がどういう形で提供されているのかが、いづらか理解できた。そういう中に埋没している私が今から何をすべきか、考えることから始めたい。



C. Douglas Lummis

・「アメリカ」となり「朕」となり「日本臣民」となり、たぶん「日本国民」ともなるそのもとがあると思えます。それは「我ひとりよし」といいたい人間の底深くにうごめくところではないでしょうか。このころから考えていかないと「アメリカ」と「日本」・・・と、なるのではないのでしょうか。人間のころにすむ「鬼」を問うものとして「九条」があるように思っています。

・思わずむずかしい話でありましたので、来る前の気持ちと違っていました。でもこの話は最近のテレビでも解説してありました。偶然この様な話を聞いておりましたので良く分かりました。良い話はいっ聞いても良いと思えました。

・どんな話なのかと少々気にかげながら入場しました。始めてこの様な難しい憲法の話や沖繩の現状をさらに分かりやすく話して下さい、なんとなくわかったような気がしました。父が沖繩出身だったのでこの話を聞いていたら、さぞ喜んでいただこうでしょう。あの世で聞いていることでしょうか。頭の中で新しい言葉と状況がさく乱していてもいいと思います。

・知人の方からうかがいましたが、「私はクリスチャンですが、九条の会はまだ設立していません。仏教会の方は、九条の会をたちあげて活動されています」という発言をされてました。戦後私達は平和憲法に守られてきた。そして子供や孫達の時代はずっと日本は(あの太平洋戦争の反省にたち)戦争しない国だと思っていたのに、このような時代が来るとは思っていませんでした。「自分の子が、孫が、他国の人を殺す側に立ち、殺し合いをしてもよいのか」と自分にひきよせてみるのが大切だと思います。軍隊・安保の問題ほんとうに怖い。沖繩の件も日本人はどう考えればよいのか、分からない。愛国心とは何か?と思えます。

・「われら」や「主権在民」などその意味を改めて考えさせられました。交戦権も、憲法は政府に対する命令であるということを実政府もわかってほしいなあ。とてもわかりやすいお話でした。そして安保のことの問題提起は胸に刺さります。自分の考え方の矛盾が分かった。ラ

ミスさんってすごいです。実は日本語で聞けるとは思っ
ていなかったです。ありがとうございました。

・この講演会があることを偶然新聞で見付け、ぜひ行っ
てみたいと思いました。というのは私自身憲法9条や日
本憲法についていまいち良く解らずに来ていたので、知
りたいと思いいました。今後もっと勉強しようとい
う、そして興味を持つきっかけとなったので本当に、ラ
ミスさんの話を聞いて良かったです。ありがとうございました。

・ラミスさんが最後に武器を持たずに勝利したインドの
話をされ、その可能性を示して下さいたことに勇気を頂
きました。核を使えば地球の終わりです。もうこれ以上
戦争というおろかな手段で事を解決するような事が繰り
返されませんように世界に広がれ「九条の思想」。日本
もコストリカを目指したいですね。子供たちの未来のた
めにも、こんな思いが少数派と言われることのない日を
目標に輪を広げたいです。ありがとうございました。

・憲法9条をやつてこれたしわ寄せをみな沖繩が負つて
いる。そんな平和が主義だけで守られると思つたらまず
日本国内のケーサツを無くしてみよ。9条で守れるなら
安保条約を先になくすべきだ。アメリカの傘の下の平和
なら要らない。平和を保つなら自分の血をながせ。

・日本国憲法と大日本憲法との相違、自民党憲法草案の
思いなど、わかりやすく解説されてよく理解できました。
とてもよい講演でした。沖繩から日本を見ると改憲の狙
いが判るとの話になるほどそのとおりであると思いまし
た。憲法9条を一言も変えさせてはならないと改めて思
いました。宗教者9条の会・大分のさらなる御活躍とご
発展を心から祈ります。

・憲法とは為政者の権力を制限するものとの論は、大変
有意義でした。押しつけ憲法であるが誰が誰に押しつけ
たかではなく、当時戦争直後の国民がこの憲法を望んだ
というのは確かにその通りであり、特に押しつけたのは
権力層に押しつけたとは新鮮な論法である。自民改憲
草案の恐ろしさを感じた。

・アメリカ人から感じた日本国憲法論を展開されて、大変興味深かった。
憲法のとらえ方は時代の民意が反映されると思うが、私が大学時代に
習った日本国憲法論(作者は楠木氏であったと思う)が大日本帝国憲法
と日本国憲法の比較が主な内容だったような気がするが、憲法に携わっ
た人たちの意志を聞くことが出来たら、もっと現憲法と私達の生活がよ
り近い存在になると思う。本日のダゲタス・ラミス氏の講演が聞けて大
変今後の憲法改正等に私なりに取り組めると思います。

・安保粉砕、安保粉砕 ハンマーでなぐられたようなショックでした。
平和??も人権??も大切だが、この日本の現実を直視したときラミス
さんの見解はずしりとした重さを持った指摘でした。平和運動の原点を
安保廃棄・粉砕を据える重要性を再確認しました。半世紀に渡る反戦平
和の活動も無力感に支配されていわば「けの平和運動」に押し込められ
てしまったのだろうか。安保粉砕から平和運動に大きい光を見つけた思
います。同時に実定法9条の存在をもっと誇りにすべきと思います。

・自民党の「新憲法草案」についてわかっていたつもりだが改めてくわ
しく内容をつかむことができた。自分が海兵隊員を三年間体験したこと。
そこから何故平和運動に身を投じるようになったのか、話して貰う
ともっとリアルにつかむことが出来たのではないかと思う。

交流学習会

『教えられなかった戦争』(映像文
化協会編)の上映会を致します。

明治維新以来、宗教界がどのようにして国家に取り込まれ、
翼賛体制を取ることになったのかを中心に学んできましたが、
少し視点を変え、「侵略からの解放・革命」というサブタイト
ルの付いた影像による学習会と致します。ビデオを見た後に意
見交換をしたいと思えますのでお楽しみにして下さい。

期日 1月25日(木) 2時
会場 日本バプテスト連盟 大分キリスト教会
大分市城崎町2-16-22
電話 097-532-4240



編集後記

年賀状作りの手を休
めて編集作業に勤しん
でいます。

皆様のお手元に届くときはお正月を迎えて
いるかもしれません。
ダゲタス・ラミスさんの講演会は百余名の
参加者を見ました。

お話は私達日本人の見過ごしてきた問題を
明確に指し示すものでした。質疑も熱が入り
時間いっぱいまで議論はつきませんでした。
講演内容は次回のニュースに掲載予定です。
講演会では、多くの方からカンパ・ご支援
を頂きました。また新たに数名の方からご賛
同頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。
ありがとうございました。